

2004

11月号



428

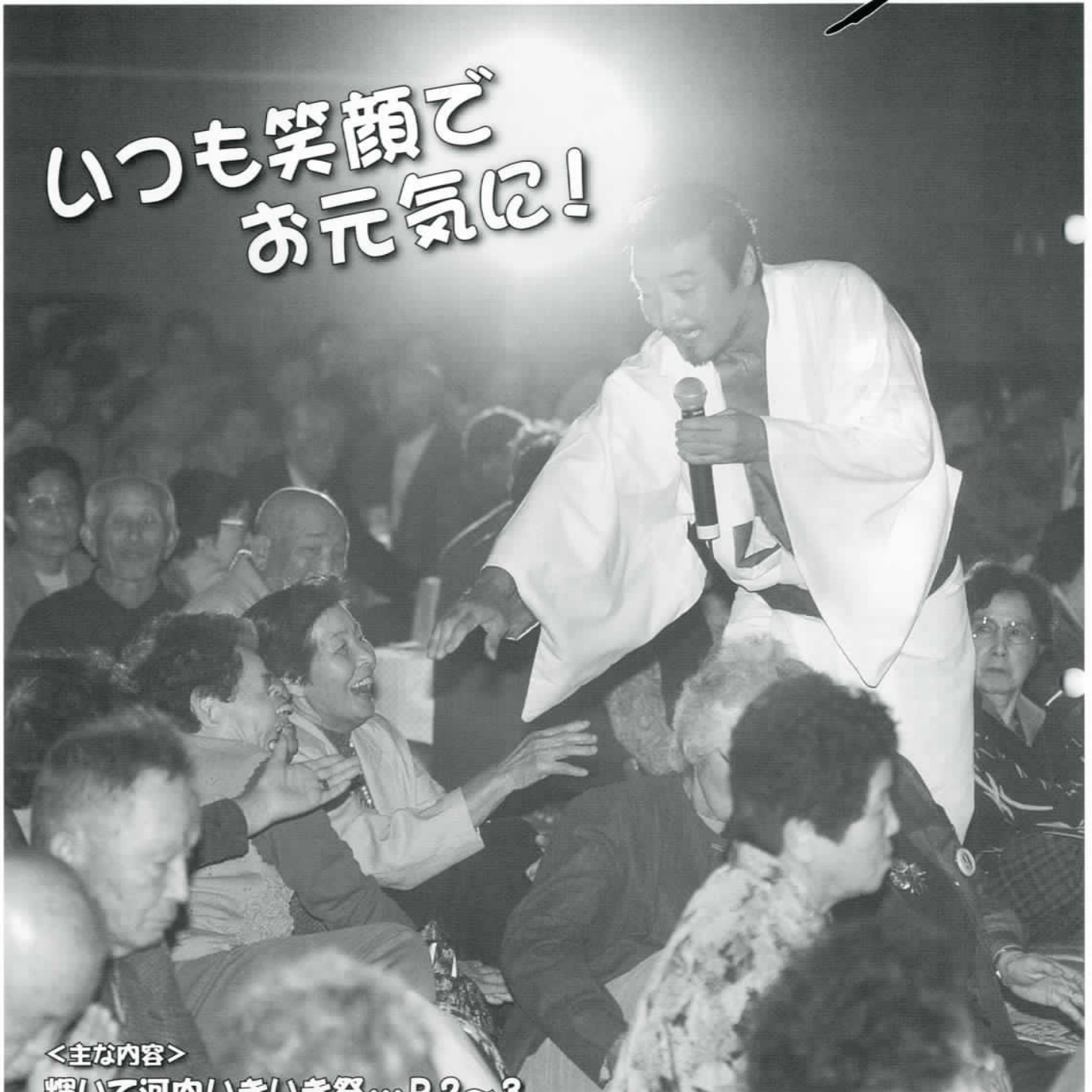
広報

かわち



KOHO
KAWACHI

いつも笑顔で
お元気に!



<主な内容>

輝いて河内いきいき祭... P2~3
「市町村合併懇話会」... P4~5
議会だより..... P6~9

(写真:「平成16年10月17日 敬老福祉大会」より)

いさ祭



『歌謡ショー』がはじまると特設会場は人でいっぱい！
松原のぶえさんをお目当てに町外からも多くの人を訪れました。なかには、前日から席を確保する人も…。



『松原のぶえ』さんの歌とトークの『歌謡ショー』は大いに盛り上がりました。

|| みんなの元気、笑顔がいっぱい。 ||
河内町の秋を華やかに彩るイベント『2004輝いて河内いきいき祭』が11月1日から3日まで中央公民館及び総合グラウンド特設会場等で開催されました。
メインとなった「文化の日(3日)」は、澄み渡る青空の下、『ちびっこ相撲大会』(総合グラウンド・相撲場)をはじめ各種クラブや、児童・生徒の作品展(トレーニングセンター内)、50を超える各種模擬店(総合グラウンド)の他、特設ステージでの『松原のぶえ—歌謡ショー—』、『大抽選会』等が催され約4,500人の来場者でにぎわいました。

☆輝いて☆河内いま

＝会場は明るく元気な声がいっぱい！町民ふれあいの祭開催＝



↑連日多くの人を訪れた『作品展』



↑『ヒロキ』さんのギターレマンタに会場は大笑い。



→期待の新人！『愛沢峻也』さん



→『稲広消防広場』では実際に水出し体験が行われました！



→『大抽選会』等の旅行券は亀田公子さん(手栗)



→『新潟中越地震災害義援金』義援金130,916円は町社会福祉協議会より被災地に送らせていただきます。ご協力ありがとうございました。

優 勝	川島 智也 (生板小)	優 勝	萩原 捷 (源清田小)	優 勝	石山 悟也 (長竿小)	優 勝	本橋 光瑠 (長竿小)
準優勝	鈴木 淳史 (源清田小)	準優勝	岡野 司 (源清田小)	準優勝	石山 眞求 (長竿小)	準優勝	林 雄基 (生板小)
第3位	内田 圭人 (源清田小)	第3位	内田 勝也 (源清田小)	第3位	坂本 陸 (生板小)	第3位	長峰 拓実 (生板小)



ちびっこ相撲大会結果

みんなできろよっ！市町村合併！

第4回 河内町合併推進懇話会

平成16年9月28日、河内町役場において、第4回河内町合併推進懇話会が開催されました。

開会にあたり、会長の野高町長からは、市町村合併に関するこれまでの経過を確認しながら周辺市町村の動向も踏まえ「しからは、今後の合併を見据えて行政改革を進め、情報を公開し、皆さんの建設的な意見を聴き検討してまいりたい。」とのあいさつがありました。



懇話会の情報は町のホームページにも掲載しております。

<http://www.town.kawachi.ibaraki.jp/gappei/torikumi.htm>

懇話会での主な意見・質問及び回答

委員ー大きくなればなったように徹底的に改革がなされる。少子高齢化社会を迎えて、何が何でもやらなければならぬ。右だ左だと論じていてもアンケートの結果は出ている。河内町民が心配しているのは、方向付けをきちんとやらなければならぬということ。住民投票で多い方へ前向きに進めていかなければならない。河内町民が一丸となってやっていけるような方向を出していきたい。**会長**ー住民投票は（市町村合併）懇話会の中でも意見が出ていたので、十分に受けとめて対応していきたい。これから1、2年の時間はあると思いますので、メリット・デメリット、将来の展望なども整理し、皆さんに公開をしたうえでご意見を聴いて、方向性を出していきたい。**委員**ー合併は相手があることなので、もう一度、龍ヶ崎関係、稲敷関係との話し合いを進めていただきたい。相手が入られないならばアンケートをとっても意味がない。

会長ー町民の意思が明確になったうえで話を進めていくしかない。一番大事なことは町民が主体であること。町民の意思を確認したうえで、決めたらまっしぐらに行く。その前にいつでも合併できるような行政改革は十分やらなければならない。合併しても行政改革をやらないと、合併した意味がない。**委員**ー行政改革方針は具体的にになっているのでしょうか。**企画財政課長**ー10月には、内部組織である本部会議で討議する段階。**委員**ー合併問題に關していろいろな情報が流れ、住民は不安な状態である。選挙によって方針が変わるといふようなことは納得できない。あくまでも住民の意思を酌んでいただきたい。できるだけ早く行政改革を具体的に進めていただきたい。**委員**ー合併前の市町村の職員は合併後どうなるのか。**企画財政課長**ー新市計画の中に職員削減等が謳われることになる。

委員ー河内町が魅力的にならなければならぬ。高齢化は長寿という意味ではプラス。子供が少ないというのが問題。子供を育てていこうという人が外に出ないようにし、外から入ってくるようにしなければならぬ。これから根を下ろして生活していこうという人の意見を聴いてまちづくりに取り組んでほしい。**会長**ー第二栄橋（仮称）の完成後は通勤の形態を変えるであろう。それを見越したうえで、菜園付きの住宅のようなものも含めたPRも視野に入れて考えていきたい。**委員**ー議会で龍ヶ崎と合併協議会を作ることが否決されたが、再度、龍ヶ崎へお願いをすることができるとか。**委員**ー龍ヶ崎とは公式な話し合いは進んでいない。稲敷とも行っていないので答えが返ってきていない。**委員**ーどうして稲敷合併推進に関する請願を採択したのか。条件として龍ヶ崎の方が良いと思うが。**委員**ー昨年、龍ヶ崎市から断りの公文書が来ている。龍ヶ崎では河内と合併を望んでいるのは少ない。町の住民意識調査では、とにかく合併をしたいという考えの住民が多数であり、龍ヶ崎、稲敷を問わず合併したいというのは町民の本音であると思う。

◆問合せ先◆ 企画財政課 合併推進室 ☎84-2111 (内線 210・212)

それに向けて最大限の力を尽くす。また、稲敷と出れば、稲敷と取り組むことに最善を尽くすという考え。

委員 アンケートの結果龍ヶ崎なのだから、断られてもお願ひするのが当たり前。2月の議会選挙の前まではお願ひに行っていたが、選挙後には今度の問題を否決した。言うならば派閥的行為である。住民の意向を踏みにじった。「議員報酬は半分でもいい」というくらいの考えで町のためにやってみてほしい。

委員 行財政改革の先端として、議員報酬を下げるか議員定数を減らすか検討した。全体的な流れで、定数削減が決まった。実質20%以上の削減になっている。

委員 議員報酬を10万円程度にし、20人くらいの議員がいた方がよい。**副会長** 議員報酬については、平成8年に稲敷郡内で報酬を上げる動きがあったが河内では上げなかった。経済情勢が現在のようになって他町村は議員報酬を一部カットしているが、それでも河内は若干安い。

委員 町民代表である議員が住民発議をわかっている、議会の権威を汚すようなことになった。自分の間は単独でやっていかなければならぬので行政改革は必要。

委員 1000という状態になった以上は議員報酬についても議論していく。

行政に対するあらゆる問題に執行部と徹底して協力して取り組む。

委員 高校生の子が稲敷との合併は嫌だと言う。下の子は河内中学校の子は皆、龍ヶ崎と合併すると思っていると言う。アンケートには龍ヶ崎市と書いたが、議員さんが私たちの意見を聴かないで取り組んでいることに驚いた。この町を担っていく子供たちが出てしまつて、若い人がいなければ外からも人は入つてこない。中学生、高校生からもアンケートをとつてはどうか。一番の担い手である子供たちの意見を無視するのはどうかと思う。子供たちも（意見を）聴いてほしいと言っている。

会長 お手紙をいただいたり、お電話をいただいたり、本当に子供たちが真剣に考えているのは十分わかっている。一番大事なことです。

委員 (合併協議会設置協議を) 否決したが、もっと深く審議してみれば希望も見えてきた。それに努力をするのが議員としての筋である。5万人と10万人では人口が倍も違い、人が多ければ収入もある。農村は少子高齢化が進んで、農業を離れる人も出てくる。活気のある龍ヶ崎市との合併を希望する。

委員 住民意識調査を基に申し入れをしたにも関わらず、合併協議会設置請求が否決されたことについて、

議会は何をしているのだと言わざるを得ない。方針が決まっていたものを後戻りさせて、膨大な時間と費用と労力を費やして何をやっているのか。それを整理しなければ同じ轍を踏む。町民は本当に合併を望んでいる。町民と行政と議会が主体的に責任を持って取り組まなければ合併問題はこれからもうまく進まない。過去の経緯を総括することが今後のステップになる。派閥でやっていてはこの町は滅びる。

委員 町の将来を本当に考えるのなら、こつちはだめだから今度はこつちだという考え方は、議員としてまったく資質が無いのではないか。将来の見通しを持ってやるべき。こういう状態であれば合併は先のことであり、町の財政を健全にしなければならぬ。行政改革の参考資料は、もっとプラス指向のことがあつて良いのではないか。前回合併懇話会の時に、反対した議員の人たちがなぜ反対して、なぜ稲敷なのかという説明をするという発言があつたが、それから説明を受けていない。

委員 議会総意のもとに龍ヶ崎市と利根町に申し入れに行った。その後、新聞に龍ヶ崎市長のコメントが報道され、12月22日に、龍ヶ崎市長からお断りの文書が来たというのが一連の流れ。申し入れをしたのならもち

と熱烈な話し合いを行つていければ断られることはなかったのでは。

会長 申し入れをして、龍ヶ崎市ではアンケート調査をして答えを出すまで待つてくださいます。そういうことなら待つていいんじゃない。そして答えが出てきた。

委員 龍ヶ崎市議会における市長の発言を受けて、3市町の有志で住民発議の方法に切り替えた。皆さんに署名をいただいた、要望書も作成して議会と町長に提出したというのが私たちの経緯。

委員 議員さんは信用できませんから住民投票を本気で考えてほしい。**委員** 合併問題は町民の意識調査に基づいて進めているわけですから、町民の代表である議員さんはそれに基づいて行動してもらいたい。このような状態で何回協議しても合併に進んでいくことはできない。

委員 河内町は2つのパターン（茨城県が示した合併パターン）が示されておられ稲敷を望む人もいます。龍ヶ崎市から断られた時点で稲敷の方にも申し入れるべきではないかと言つてきた。稲敷方面に声を掛けていないことに対してどのように感じているのか。基幹産業の農業を共にするところと合併するのが良いと考える。

会長 農業で成り立ちますか。具体的な私案を示してほしいが。

町議会定例会一般質問

9月8日から14日にかけて開かれた第3回定例会での一般質問の概要についてお知らせします。

介護保険について、介護予防について、住民サービスについて

質問 介護保険について河内町における現在65歳以上の第1号被保険者数と、65歳以上の介護保険サービス受給者数について。要支援、要介護1の方は。介護保険施設の利用者は何件で何人か。また、サービス利用の不正請求について町ではチェックされているのか。相談対策は。

答弁 介護予防について要介護1の方と寝たきりの方の費用、そして寝たきりとなる要因と、予防策として町の取り組みは。町でも健康運動指導士と筋トレ器具を配置しては。

住民サービスについて役場に総合窓口を作ればよいと思うが、現在の対応は。住民がわかるように入り口に一覧をつくるか、各家庭にも配布をしては。

答弁 8月現在第一号被保険者2815人、サービスを受給されている

方が268人、要支援者が31人、要介護1は97人、介護保険施設については施設受給者は67人、うち介護老人福祉施設が50人、介護老人保健施設が12人、介護療養型医療施設に4人で27施設に今の方々が利用しています。不正請求についてはチェックをしております。相談窓口は、保険年金課、住民課、福祉センターの居宅介護支援事業所窓口、また、あじさい苑の在宅介護支援センターにおいて24時間体制の相談窓口を設置して昨年は591人が相談されました。

質問 介護予防については、寝たきりとなる要因として一般的には脳血管障害等の疾病、筋力低下等が考えられ、予防対策事業として健康と体力づくり研修会を実施、講話、健康料理、実技指導を行っています。在宅介護支援センターでは転倒骨折予防教室を2回実施、健康チェック、筋力アップ体操、栄養指導、また実施後の訪

問指導を行っています。月曜日から金曜日には、一日15人を上限に入浴、食事、機能回復訓練、さらには作業療法士による手先および頭のリハビリ、理学療養士による歩行訓練などを月一回以上行い、2560人が利用しています。また、福祉センターを中心に取り入れながら、今行っている行革の中でも想定しています。住民サービスについては、案内の職員は配置をしていなく、それぞれの窓口で対応しているのが現状です。できることは早急に改善をし、皆さんが利用できるような体制をつくっていきます。

行財政改革について

質問 行財政改革の理由、計画の中の条件整備、法的手続きや住民への周知、行革の進捗状況、また、16年度予算内での改革や見直し、三位一体の改革による17年度予算の対応は。

答弁 5月に行政改革推進本部を設置、その中に幹事会、専門部会を配置、検討を重ねているところで来月ないし11月には行政改革推進委員会

の設置と会議を開ければと考えています。内容は、現在案について幹事で協議をしています。目標年度は3年間を考えていますが、事業により5年ないし10年等の期間が必要な場合も当然出てくると思います。16年度の予算の見直しは今のところ考えておりません。17年度の予算編成については、三位一体の改革が12月いっぱいぐらいに示されると報道されており、町の予算編成も取りまとめ作業に入っております。国の地方財源対策がはつきりしない中での予算編成が予測されますので、少なく見積もった予算編成での対応と考えております。

行政改革の内容についてはありとあらゆる項目について検討をしています。住民の皆さんに痛みを伴う場合もあると思いますが、いろいろな面から皆さんに対しての配慮をしていきたいと考えています。情報については、本部会議での協議にいたっております。来年の3月までには行政改革推進委員会の諮問を経まして決定をしていきたいと考えています。その時点で皆さんにお知らせをするというふうなことになると思います。

町の行政改革について、福祉計画について、産業廃棄物について

質問 行政改革はすぐできるもの、長期的なものがあるが基軸になるものは何か。行政改革委員は今まで何をやってきたのか。町長も自ら町民と痛みを分かち合うということですが大変な作業でありがんばっていたきたい。

福祉計画については、3月ごろから特別養護老人ホームを作るといううわさが流れているが施設の建設は総合計画には、あるいは福祉計画にあったのか。生板地区に建物が集まっているが行政指導は。町は細長い地形なのでバランスよく配置する計画を。

産業廃棄物については、生板地区のごみの山についてはボランティアを募るということであるが、また、削減計画はあるのか。現在ボランティアの申込者は。ごみについての指導を。7月には医療感染性廃棄物の問題が新聞に掲載されたがどのようなことなのか。

答弁 行政改革の基軸としては行政全般を対象に検討をしています。規模の面からとらえますと、教育、福祉、行政機構の三つの改革が挙げられると思います。行政改革本部の委員は町長、収入役、教育長、管理職全員がメンバーでその中で6人が幹事で、代表幹事と残りの5人が各部会の責任者ということで、各部会の

意見を取りまとめ幹事で協議をしているところですが。行政改革は以前から取り組んできています。報酬もカットをし、無駄を省き、光カールド等を含め非常にスリム化をと、取り組んできました。

特別養護老人ホームについては、計画の中では町外施設の利用も含め、必要なサービスの確保に努めるという条項があります。整備にあたっては県内を幾つかの保健福祉圏域で分けてあり、その中で整備枠があるかということでは県では建設できるかを判断いたしています。行政指導ですが建設する法人が、藤代町、利根町、河内町の意見書を添えて県に要望している段階で、土地についても法人が費用を出して土地を求めていくということですが。あじさい苑については町が8000万円、稲敷郡内町村から7000万円の補助をしています。今この計画は町での負担はありませんが、雇用も8割以上は町内からというふうな要望です。正式になりまして皆さんにもお話をし、要望等も取り入れていただいで、双方にかち合わないようあじさい苑の施設長にも2回ほど説明をし、その時点では納得していただき、町の福祉計画に協力をお願いしているわけです。

産業廃棄物については、生板地区

のごみの件ですが平成4年ごろから発生しています。県の責務ですが、今の状況では厳しいので町でもというところで県と町で協力体制を取り対応しております。また町では新利根川清掃大作戦をするために、それに伴ってごみ問題も一緒にやっていた。大きくということで、清掃ボランティアを募り清掃活動の中で処理をしてはということ、県でも補助金支援を検討しており、町単独で清掃ボランティアを募集している段階です。現在個人が64名、法人が18社です。長竿地区での感染性医療廃棄物の違法の保管ですが、県から国道408号沿いの倉庫に医療廃棄物が多量に保管されており調査協力願いがありました職員2名を派遣し違法保管が確認され、県では業者を呼びまして事情聴取を行い4日間で全量を搬出させたということです。

質問 行政改革と町村合併の同時進行が最適では。もし、近い将来財政再建団体にならないという見通しがあるのか。

答弁 地方の合併は行政改革の一端だと思います。一番大事なことは合併は目的ではなく手段で、それは、豊かで住民生活が安心してできる合併が望ましい。合併後はもつとすごい行政改革があり、これから皆さんに情報を公開しながら前向きな姿

勢で取り組みながら一体となつて考えていきたい。それに即応すれば財政再建にはならない。今まで9年間必要以外のものは造らない、そういうことを貫いてきました。前任者から引き継いでいるものもあり今後もそういった姿勢でいきます。人口に合った財政規模を確立し、農業だけでは立村、立町ができないが成田国際空港にも近いし、東京にも50キロメートル、17年には第2栄橋が完成します。農業と工業と商業がバランスがとれるよう大きな視野で前向きに財政改革を進め、町が豊かになるという考えで取り組んでいきたいと思



集会所建築補助金について、市町村合併について

質問 集会所建築補助金交付要綱は

今日の補助にそぐわないがいつごろの要綱か。最近の補助交付は。隣接と比較すると格差があり隣接市町村に見合った補助を考へるべきでは。合併について、龍ヶ崎市、利根町に申し入れをし、私も町民の多くは順調に進むものと信じていたが、まちづくりの方向性が違うとの理由から断られたが、ここにいたるまでの協議の詳細と、相手市町の返答は。6月議会に稲敷との合併推進5600余名の署名により請願が提出され採択されたが、住民の熱意であり稲敷方面への対応は。

答弁 集会所補助金の要綱は平成元年4月1日より適用をしており、市町村によって対応はまちまちです。過去5年間で3件の実績があり補助金については計算方法があり、最近では14年に2件、宿、庄布川地区で、今後については十分に検討をさせていただきます。

合併につきましては、両市町に申し入れをするまでの公式な会議としての経過はありません。町の方向性が決まったのは6月だろうと思いますが、それまでに今後の方向性というところで龍ヶ崎市、利根町と、ある

いは新利根町長さんを交えて協議をした経過があり、非公式です。申し入れをした時点では、龍ヶ崎市長からは住民からのアンケートをとり検討をしております結果が出るまで待つてほしいということと待っていたわけです。住民の皆さん方もいろいろあると思いますけれども、この間も地区の懇談会を開催し意見を聞き、また、住民の意向を聞き、今からの行革の中では合併も視野に入れて取り組んでまいります。

質問 市町村合併について、龍ヶ崎市から文書で断られた内容は町は総合計画に基づいて運営していると思いますが、その流れと龍ヶ崎市の都市計画の方向が違うということですね。

答弁 回答では、都市計画区域が同じである地域の合併ということですが、総合計画はそれぞれの市町村でつくっていますし、都市計画は国で決めるわけです。そのエリアが違うというのはわからない面があります。

質問 合併についてこの先どちらと合併しても大丈夫なように町の基盤を確実にするため、行政、財政を大幅に見直しをし、改革を推進したいと発表したが、新たな考えをもとに町民に対して今後のスケジュール等については、2年前のアンケート時の資料はわかりづらいので、もう少し

しわかりやすく、情報を正しく調べていただきたい。

答弁 8月に合併の懇談会を開催し各地域の声を聞いて、その声をもとに、今後合併懇談会を開催、ご意見、ご意向、ご提案をお伺いしていくとともに、新たな合併の枠組みの中でその効果の分析を行って、パンフレット等を作成、住民の皆さんにお知らせをし、その後に、住民のご意見、ご意向等を伺ってまいりたいという方策を講じていかなければならないかとも考えております。时期的なことは明言はできません。資料については、あのメリット、デメリットは13年ごろの資料ですので、今から準備をしましてきちとした情報を集め皆さんにわかりやすく、理解されやすい資料を作り情報について配布をしたいと思っております。

質問 以前の住民アンケートですが、合併が望ましいが64・5パーセントあり、いち早く龍ヶ崎、稲敷を問わず合併に向けて一丸となって進めていたいただきたいが、合併を前向きに考えているのか

答弁 まさにそのようなことで、大事なことは今より悪くなる、住民サーピスが行き届かないような状況下では合併は不可能で、今より住民サーピスも将来の展望も豊かになるという方向性で2年前には住民の方の意

議会だより

思表示をいただいた。常に合併は目指しているが、きちっとした対応ができる体制づくりも、また、合併イコール行政改革ですから、正しい情報をつくり皆さんの意見を聞いていきたい。また、河内町が一本化しないとなかなか難しいだろうという見解があり、一本化できるような見解にも協力いただき、今度はいろいろな視野や展望が出るのではないかと思います。今後も合併に向けて一生懸命努力をしてみたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

金江津中学校講堂工事の調査について及び各学校施設の耐震調査について

質問 金江津中学校講堂は、いつ竣工したのか。この工事の瑕疵担保についてどのようなになっているのか、補修工事は町が負担をするのか、そして、委託調査はいつこの業者が行ったのか。建物の耐震調査を行ってきたのか、また、耐震調査に該当しない建物で同じような問題がないのか。

答弁 金江津中学校講堂の工事期間は、平成6年6月18日から翌年2月28日、設計事務所については、保証期間はありますが施行業者については契約書条文にも引渡し後、雨漏りについては10年間、不具合、修繕の箇所が生じた場合2カ年間請負業者が完全に手直しすることとなっております。また、請負契約約款中第36条に瑕疵担保という条文があり、その中で故意または、重大な過失が生じた場合保証期間、瑕疵担保の期間を10年と定めています。平成6年2月25日竣工で今年10年を経過しています。委託調査の件については、5月1日学校訪問をした際、講堂にひび割れがあったということ、また、教育厚生委員会の学校施設訪問がありまして確認をしたということですが、内容を踏まえ、いかに善処するか検討した結果見積もり、調査事項、それから査定、内容等の審査等を全部含め秋山建築設計事務所へ委託しました。耐震調査については、教育施設が21施設あり対象が56年以前の施設で16あります。その内7施設調査をして安全と判定されたのが3施設です。未調査施設が9施設あり全部で約8700平方メートルで全施設調査については予算的に難しいと思ひます。

質問 建物の状態について以前にこのような話があったのか。鉄筋コンクリートの耐用年数は、監理業務委託金額は、このようなことで補助金のかかわりや、町の負担は、調査報告書の概要の一部を見せていただき、これは当然施工業者さんと設計業者

さんと話をし、対応をしていくということですが、検討をしてどのような補修工事をしていくのか。そういう対応をする場合補助金の関係で報告をするのか。また、安全対策のため、十分検討をしていたら、きん後は当然いろいろな対策をされると思ひますが、財源は。

答弁 建物の状態については学校保健法があり、学期ごとに点検をしますが報告がなく、チェックは雨漏り等が重点的で、外側はチェックができなかったと思ひます。耐用年数については空港公園での防音工事については47年です。工事の管理委託金額は463万5000円で契約をしています。補助金につきましては瑕疵や、大規模補修があつても耐用年数以内においては補助金はございません。補修工事については、今の技術ですからいろいろな文献が出ており参考にしなが具体的方法はあると思ひますけれどその方法を使って補修をするほかないということですが、費用負担については、建築物は耐用年数に耐えるだけの責任施工をしていただくのが基本であろうと思ひます。今後業者さんを含めいろいろと協議をさせていただいて、いろいろな意味で誠意を持って対処していただく方向で協議をしたいと思ひます。

10月

町長の動き

- 1日(金) 下組区長・副区長来庁、庁議、行革本部会議、介護保険運営協議会
- 2日(土) 町操法大会、長小運動会、幼稚園運動会
- 5日(火) 郡町村長・議長合同行政視察 (57日)
- 8日(金) 衛生組合管理者会議、稲広管理者会議
- 13日(水) 県南総合事務所環境保全課副参事来庁、県南四郡町村長会議
- 14日(木) 竜ヶ崎地方精神障害者後援会来庁、戦没者追悼式実行委員会
- 16日(土) 消防団結団式
- 17日(日) 敬老福祉大会
- 18日(月) 郡GB秋季ゲートボール大会
- 20日(水) 下水道運審、郡町村会臨時総会
- 22日(金) 郡遺族会研修、町教育研究会指定研究発表会、結婚相談員会議
- 23日(土) JA稲敷蓮根部主催れんこん収穫体験ツアー
- 25日(月) 海外研修者挨拶、4路線整備促進期成同盟会総会
- 26日(火) 入札、稲敷地域アグリフォーラム、衛生組合定例議会
- 28日(木) クリーンボランティア役員会、長寿者宅訪問
- 30日(土) レディース教室閉級式
- 31日(日) 稲敷地区操法大会

介護保険の対象にならない
場合もあります

ご確認ください!

住宅改修や福祉用具購入等

最近、住宅改修や福祉用具の購入申請で、保険給付の対象にならない事例が見受けられます。住宅改修は必要書類の不備や対象外工事に、福祉用具の購入では貸与となる特殊ベッドや車いすなどの購入に注意してください。

住宅改修や福祉用具の購入は償還払い（いったん全ての費用を負担していただき、後で保険分（9割）を給付する方法）になっています。ケアマネジャーや町の相談窓口で、工事内容や福祉用具等を確認のうえ実施してください。

住宅改修

申請には、次の書類が必要です。

- ・住宅改修が必要な理由書（ケアマネジャーが作成します。）
- ・改修場所の見取り図
- ・見積書（工事内訳書）
- ・改修前及び改修後の写真
- ・領収書
- ・所有者の承諾書（借家等の場合）
- ・限度額：20万円（自己負担2万円）

※住宅改修は、必ずケアマネジャーや町の相談窓口で確認のうえ実施してください。

福祉用具の購入

購入の対象となるのは、次の5種類です。

- ・腰掛便座
- ・特殊尿器
- ・入浴補助具
- ・簡易浴槽
- ・移動用リフトのつり具

限度額：年間10万円（自己負担1万円）

- ・いったん全額自費で支払います。
- ・購入後「領収書」と「購入品のパンフレット等」を申請書に添えて提出します。
- ・後日、限度額内の9割が戻ります。

福祉用具の貸与

車いすや特殊ベッドなどが借りられます。福祉用具の貸与は、毎月のケアプラン（サービス計画）と支給限度額に含まれます。

利用するときは、ケアマネジャーや町の相談窓口にご相談ください。

◆対象となるもの◆

- ・車いすとその付属品
- ・スロープ
- ・特殊ベットとその付属品
- ・歩行器
- ・床ずれ（褥瘡）予防用具
- ・歩行補助つえ
- ・体位変換機
- ・痴呆性老人徘徊感知機器
- ・手すり
- ・移動用リフト

自己負担は、実際にかかった費用の1割（月々の支給限度額の範囲内）です。

相談・
問合せ先

保険年金課 介護保険係 ☎84-2111（内線164）
河内町在宅介護支援センター ☎84-0312（特養あじさい苑内）

町民の快適な健康づくりの推進を目指して

保健センターだより

～インフルエンザを甘くみないで！～

インフルエンザはただの風邪と違い、急にあらわれる38～40度の高熱、悪寒、頭痛、倦怠感、筋肉痛、関節痛などの全身症状をとめない、重症化しやすい病気です。感染力も強く、冬の時期には大流行することもあるため、注意が必要です。特に高齢の方は肺炎、幼児ではインフルエンザ脳症といった命に係わる合併症をひきおこすこともあります。

インフルエンザは予防が肝心

★予防接種で重症化を防ぐ★

最も効果的な予防法は、予防接種です。しかし、100%予防することは出来ず、かかってしまった場合の重症化をおさえる効果があります。流行時期を考慮して、できれば12月中旬までに接種することをお勧めします。持病などで、接種が出来ない方もいますので、かかりつけ医と相談してください。

★日常生活での予防★

- ・日頃から十分な栄養、休養を心がける。
- ・できるだけ人ごみをさける。
- ・帰宅後は手洗いとうがいをする。
- ・室内が乾燥しないよう、適度な湿度を保つ。

★かかったかなと思ったら早めに受診する★

現在はウイルスに直接作用する薬ができ、効果を発揮しています。発病から40～48時間以内の服用が最も効果的です。インフルエンザが疑われたら早めに医療機関で受診しましょう。処方された薬は、必ず医師の指示を守って服用しましょう。



インフルエンザにかかってしまったら…

発症後3日目までが最も感染力が強いため、感染を広げないためにも、外出を控えましょう。

- ・脱水予防のため、こまめな水分補給を。
- ・1時間に5分くらいは窓を開けて換気する。
- ・部屋の温度は20～22度、湿度は60～70%に保つ。

インフルエンザとSARS(サーズ)

重症急性呼吸器症候群(SARS=サーズ)は、38度以上の発熱など、症状がインフルエンザに似ているため、完全に判別するのは難しいといわれています。サーズには、有効なワクチンも治療薬もなく予防が出来ません。もし、症状が出た場合にサーズとインフルエンザを混乱しないで、速やかに適切な治療を受けるためにも、インフルエンザの予防接種は推奨されています。

◆問合せ先◆ 保健センター ☎84-4486 又は 84-3682

幼稚園

保育所

入園・入所児童募集!



河内第一幼稚園と源清田・長竿・金江津の各保育所では、平成17年度に入園・入所を希望する児童を次のとおり募集します。

河内第一幼稚園

- ◆募集人員 80人
- ◆児童の年齢
 - ・2年保育 平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた児童
 - ・1年保育 平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた児童
 ※預かり保育をしています。
- ◆募集期間 11月24日(月)から12月3日(金)まで
- ◆受付時間 午前9時から午後5時まで
- ◆申請方法 募集期間内に幼稚園に備えてある「入園申込書」に記入の上、提出してください。
- ◆申込・問合せ先 河内第一幼稚園
☎84-3589

源清田・長竿・金江津保育所

- ◆募集人員
 - ・源清田保育所 29人 ☎84-2657
 - ・長竿保育所 26人 ☎84-2508
 - ・金江津保育所 54人 ☎86-2616
- ◆入所要件 児童の保護者のいずれも就労や病気、出産又は、家族の看護などの為、児童の保育にあたれない等の家庭
- ◆児童の年齢
 - ・3歳～5歳 平成11年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた児童
 - ・3歳未満児 平成14年4月2日以降に生まれた乳幼児
- ◆申込方法 入所申し込みに必要な書類一式を、12月1日から役場住民課と各保育所に用意しておきます。記入の上、受付日にご持参ください。
- ◆受付及び面接日程 (左表のとおり) 申し込み受付と同時に簡単な面接を行いますので、お子さんを同伴の上、おいでください。
- ◆問合せ先 住民課保育所係 ☎84-2111 (内線182)

◆各保育所の受付及び面接日程◆

保育所名	受付(面接)日	受付時間	場所
金江津	1月6日(休)	午前9時～午後3時	つつみ会館
長竿	1月7日(金)	午前9時～午後2時	保健センター
源清田	1月11日(火)	午前9時～午後3時	保健センター

★保育士登録募集★

保育士の有資格者で、臨時・パート勤務保育士として働いてみたい方は、住民課へ登録してください。

成人式のお知らせ

平成17年1月9日(日)に中央公民館で成人式典を行います。

- 成人式対象者
 - ・河内町在住 ・町内中学校卒業生 (S59.4.2～S60.4.1生まれ)
- 問合せ先 河内町教育委員会生涯学習課 (中央公民館) ☎84-2843





ぼくのわたしの

ゆめ

金江津保育所



わたなべ ゆうた
しょうほうし



いわたて みく
おはなやさん



あおの あまね
しいくがかりのおねえさん



ぬまざき はるか
ほいくしよのせんせい



しのだ まこと
ケーキやさん



さかきばら あおい
アイドル・モデル



しのだ えま
かんごふさん



さかい ゆりか
スチュワーデス



俳句

かわち俳句会

信楽のためきどっかり秋深む

津根 としお

「てにをは」の一字に迷ふ秋灯下

田中 康夫

赤とんぼ途切れし歌を子がつなぐ

大関 さと

悪相の魚は美味し草紅葉

川口 ふく

文豪の旧居津和野の初紅葉

大野 志げ子

敬老の日何事もなく過ぎにけり

若泉 栄治

通り雨晴れて薄に軽さあり

寺田 節子

鶴なくや腕白坊主走り出す

田沼 和子

那珂港鮭真つ二つ「お買い上げ」

橋爪 かん

大利根や茜に染まる尾花原

根本 たけし

短歌

かわち短歌会

振り返る素振りもみせず黄葉かな

諸岡 勇

八十路坂登ればそこに紅葉かな

飯島 ヨシノ

葉湯に肩まで浸かる秋の雨

遠藤 正雄

宴席の古酒に浮かれて隠し芸

吉田 四郎

灯を消せば一日早や過去ちちろ虫

鴻野 たけ

外出着脱ぎ捨ててより夜長かな

大塚 一重

どこまでも羊の群れや草紅葉

兼丸 ミドリ

黄葉に包まれ深き谷の音

杉原 利代

追ふ蝶も追わるる蝶も暮の秋

飯塚 まさよし

父がそつと見守りくれているような気がする河原に花芒咲く

暁を雨降り出せり刈り取りの予定狂いし事に苛立つ

友逝きしうだる暑さのその中のうぜんかつら乱れ咲きをり

怒ること知らざりし人の懐に帰りし吾妹いとしかりけり

音色なく残暑の中を風鈴の糸黒ずみて夏は終りぬ

晩鐘の音色かすかに耳に入る祈る農夫も幸せにみち

萩芒野菊彩る山間にしばし休まん車を止めて

濃き蒼に澄める筑波の遠景色借景に欲しと思へり散索の帰るさ

ゆったりと時を過ごせる野地蔵の無念無想にそよぐ秋風

(生板)

庄司 登千子
青野 清一
郡 玉翠
久松 浩洋
我蛭 たいち
石山 ときえ
山田 マサエ
山口 かげ郎
青木 保

農業者支援センターだより

日本人の米飯の食べる量 一人一日茶碗2.2杯

日本人は、年間の米の食べる量は白米一俵分(60kg)弱です。
もしも、白米60kg(一俵分)10万円の米飯を食べたとしても「一日274円」、
「一食91円」です。

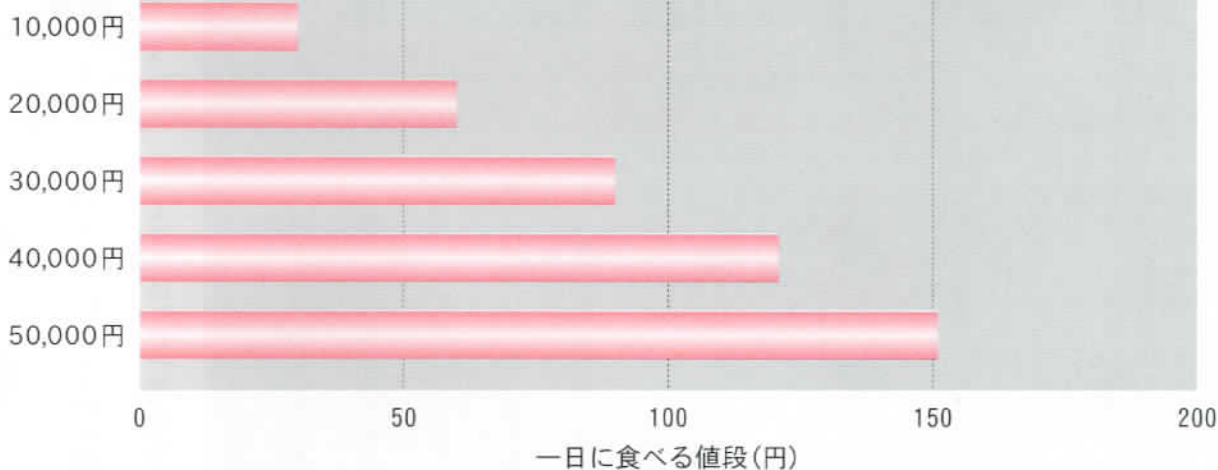
日本人の米飯一日分にかかる値段を下記で計算してみてください。

「玄米」一俵(60kg)の価格 × 1.1 ÷ 365 = 一日分の値段

「白米」(1kg)の価格 × 60 ÷ 365 = 一日分の値段

日本人が一日に食べる値段(購入価格別)

玄米一俵(60kg)の
購入価格



※備考：玄米から白米にした場合一割減、一合を炊いた場合茶碗二杯で計算してあります。

河内町は、安心して美味しい米生産に心がけましょう。
日本人は、安心して美味しいご飯をもっともっと食べましょう。

◆問合せ先◆ 河内町農業者支援センター ☎84-2111(内線144)

新潟県中越地震の義援金について

- 災害義援金の受付(募金箱を設置しております)
 - ・役場窓口
 - ・農村環境改善センター
 - ・つつみ会館
 - ・福祉センター(社会福祉協議会)
- 郵便局から備付の振込用紙で振込むこともできます
名義 日本赤十字社新潟県支部
口座番号 00530-2-2000
※通信欄に「中越地震」と明記してください。
振替手数料は免除されます。



◆問合せ先◆ 日本赤十字社河内町分区事務局(役場住民課内) ☎84-2111(内線186)

河内町発展に尽力されてきた 高齢者に感謝と敬意を表し

～平成16年度 敬老福祉大会開催～



褒賞者を代表し謝辞を述べる青木保・すみさんご夫妻



「ブラック島田」のマジックに
会場もビックリ!

10月17日、河内中学校講堂を会場に、町内の70歳以上の方を招待し敬老福祉大会が開催されました。

第1部の式典では、百二賀之祝褒賞(102歳・1名) 百一賀之祝褒賞(101歳・1名) 百寿褒賞(100歳・3名) 長寿褒賞(99～95歳以上・22人) や米寿褒賞(88歳・33人)、傘寿褒賞(80歳・95人)、高砂夫妻(共に80歳以上・18組、前年受賞者は除く)の表彰が行われ、褒状と記念品が手渡され、受賞者を代表し青木保・すみさんご夫妻による、お礼の言葉をいただきました。

式典に続く第2部のアトラクションでは、俳優の岡崎二郎歌謡バラエティショー、ブラック島田のコミカルマジックショー等の他、河内中音楽部による吹奏楽演奏、利根川団十郎一座による演舞会、かわち☆きつずクラブの南中ソーランが披露され一日楽しく過ごしました。



れんこん掘りに挑戦!

10月23日、県の銘柄産地に指定されている河内町のれんこんをもっと知ってもらおうと「れんこん収穫体験ツアー」(主催:JA稲敷・JA稲敷蓮根部)が下加納地区のれんこんほ場で開催され、抽選で選ばれた都心に住む家族約100名が参加し、れんこん生産部会の付き添いで実際にれんこん掘りを体験しました。また、中央公民館に移動し行われた昼食会では、れんこん部会女性部のれんこんを使ったアイディア料理に舌鼓。楽しい一日となりました。

厳正な規律と士気のもと

10月31日、龍ヶ崎市役所(駐車場)を会場に『第55回稲敷地区消防ポンプ操法大会』が各市町村の代表を迎え開催されました。前夜からの雨も会場の熱気に吹き飛ばされるように開会式までには降り止み、各市町村の代表選手・応援団の士気もあがり、気合充分!競技が開始されました。

大会の結果は、河内町の代表として第3分団が小型ポンプの部に出場し、連日連夜の練習の成果を発揮し見事4位入賞を果たしました。

選手の皆様さんお疲れ様でした。



年金制度改正のお知らせ

国民年金法等の一部を改正する法律が10月から施行され、厚生年金保険料率の改定、国民年金又は厚生年金保険老齢年金等の年金額の改定など年金制度の一部が改正されることになりましたが、次の点にご留意ください。

※国民年金保険料は平成17年3月分まで13・300円で変更ありません。

厚生年金の保険料は、法律改正により平成16年10月分より現行の13・58%から0・354%引き上げられ、13・934%となりましたが、国民年金の保険料は平成17年3月分までこれまでどおり13・300円となっております。

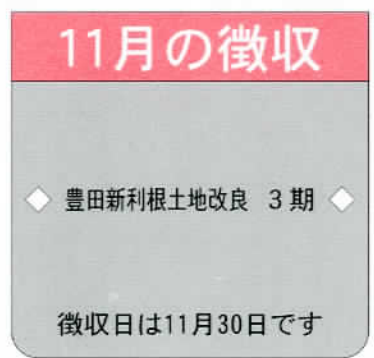
※国民年金保険料は平成17年4月分から毎年280円ずつ引き上げ、平成29年(2017年)度以降は16・900円で固定されます。

価格は、いずれも平成16年度価格によるものです。平成17年度以降の保険料は、これらの金額に賃金の伸び率が反映されます。

茨城県最低賃金 10月から改定実施

茨城県労働局では、県下の全産業、全労働者に適用される茨城県最低賃金を時間額648円(現行647円：引上げ額1円)に改定し10月17日より適用しました。

最低賃金は、仮に使用者と労働者の双方が合意した上であっても、最低賃金未満の賃



金は無効とされ、最低賃金と同額の契約をしたものとみなされます。

◆問合せ先

茨城県労働局労働基準部賃金室
TEL 029-224-6216

又は、最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

12月4日から10日まで は人権週間です

1948年(昭和23年)12月10日、国連総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、毎年12月10日は「人権デー(Human Rights Day)」と定められました。法務省と全人権擁護委員連合会では、人権デーを最終日とする12月4日から10日までを「人権週間」として各種の人権啓発活

動を行っています。一人ひとりとは異なりますが、人権はすべての人に平等に保障されています。しかし、自分の人権を主張するだけでは、他の人の人権を侵害することもあります。人権週間にあたり、人権は自分と同じように他の人にもあることを考え、お互いに相手の立場を考え豊かな人間関係をつくりましょう。水戸地方法務局/茨城県人権擁護委員連合会

第56回人権週間強調事項

- 女性の地位を高めよう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切にすることを育てよう
- 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- 部落差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう

自動車の正しい登録について

自動車税は、4月1日現在の名義人に課税されます。自動車を他人に譲ったり、使用しなくなった時は、必ず運輸支局で名義変更等の手続きをしてください。これをしませんでした、いつまでも名義人に課税されるなど、トラブルの原因にもなります。

なお、3月下旬は窓口が混雑しますので、手続きはお早めに行われるようお願いいたします。

◆問合せ先

- 変更登録について
茨城運輸支局土浦自動車検査登録事務所
TEL 029-842-8111
- 自動車税について
茨城県江戸崎県税事務所
TEL 029-892-6112

戸籍の窓

2004年10月届出分 (敬称略)

おめでた

赤ちゃん とも 希 かえで 楓 ゆ 優 ち 千	保護者 遠路一也 金澤順一 矢沢崇裕 秋山勝宏 飯塚勝稔 植武勝巳	地区 流作川 中金江津 片巻津 中金江津 庄布川
-------------------------------------	---	---

おくやみ

氏名 秋山定一 市嶋いわ 森田六郎 秋山慎雄 青野義夫 羽鳥岩福 大野福	年齢 54 95 48 75 91 64 84	地区 関場川 田川井 平早 中金江津 羽子騎 田川
---	--	---

*掲載を希望されない場合は、届出の際に申し出てください。

リウマチ教室のご案内

2010年までにはリウマチは原因解明されるといわれていますが、まだまだ痛みや変形、寝たきりの状態で苦しむ人がたくさんいます。人口の1%、茨城県内には約3万人のリウマチ患者がいるといわれています。適切な治療をするのとはしないのでは大きな違いがあり、その為には正しい知識と情報が必要です。社日本リウマチ友の会茨城支部では、下記によりリウマチ

教室を開催します。是非ご参加ください。

◆日時 12月5日(日)
午後1時～午後4時

◆場所 ショッピングセンター「サブラ」2階多目的ホール/龍ヶ崎市小柴5-1-2

◆内容
○医療講演「リウマチの治療―新しい時代へ―」
筑波大学臨床医学系内科
リウマチ膠原病アレルギー講師 後藤 大輔先生

○療養相談会(個別相談)
龍ヶ崎済生会病院整形外科 医長 河村 春生先生

筑波大学臨床医学系内科
リウマチ膠原病アレルギー講師 後藤 大輔先生

筑波大学臨床医学系内科
リウマチ膠原病アレルギー講師 後藤 大輔先生

リウマチ膠原病アレルギー 鈴木 豪 先生

※エレベーター、車椅子用トイレ有り、入場無料、どなたでも入れます。

◆主催 社日本リウマチ友の会茨城支部

◆問合せ先 事務局 木川 029-831-5232

年末年始のバスポート
取扱い窓口のお知らせ
年末年始のバスポート窓口

の取扱い日は、次のとおりです。

◆通常受付 月曜日～金曜日(祝日は除く)
午前9時～午後4時45分

◆年末年始 12月29日(木)から1月3日(月)までは年末年始の休みとなります。

※年内にバスポートを交付できるのは12月16日(木)までに申請された方となります。(紛失・盗難等による再発行を除く。)

◆問合せ先 県南バスポートセンター 029-825-4555

製造事業所の皆様へ
統計調査にご協力ください

平成16年工業統計調査を12月31日現在で行います。調査の実施に当たっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。なお、調査票に記入していただいた内容については統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

経済産業省
茨城県
河内町

水道管理事務所 からのお知らせ

～口座振替の皆様へ～
12月の水道料金は15日に引落としになります。

◆問合せ先◆
水道課(水道管理事務所内) ☎84-2361



◆ 定例相談 ◆

心配ごと相談

日時 12月1日(水) 午前10時～正午
12月15日(水) 午前10時～午後3時
場所 公民館第2分館
問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎84-2830

教育相談

日時 月・水・木曜日 午後1時～5時
場所 公民館第3分館(西共同利用施設)
問合せ先 ☎84-4888 (FAX兼用)

交通事故相談

日時 月～金曜日
午前9時～正午 午後1時～4時
弁護士相談 水曜日
午後1時～4時(要予約)
場所 土浦合同庁舎 本庁舎3F
問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎029-823-1123

成田空港に関する相談

日時 月～金曜日 午前9時～午後5時
場所 株ふるさとかわち事務所2階
(河内町長竿188)
問合せ先 茨城地域相談センター
☎84-5017

◆ 町の人口と世帯 ◆

平成16年11月1日現在
人口 11,488人(+4)
男 5,690人(±0)
女 5,798人(+4)
世帯数 3,373戸(+4)

◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故10月発生状況

(前月比) (累計)

発生件数 21件(±0) (204)
死者数 0人(±0) (1)
負傷者数 13人(±0) (101)

竜ヶ崎警察署調べ

TELガイド

役場	☎84-2111	学校教育課	☎84-3322
	FAX84-4357	生涯学習課(中央公民館)	☎84-2843
水道課	☎84-2361	給食センター	☎84-2845
つつみ会館	☎86-3740	福祉センター	☎84-3699
保健センター	☎84-4486	防災かわち(音声案内)	☎84-2212

休日診療当番医

- 12月 -

	江戸崎地区	龍ヶ崎地区	
		内科	外科
5日	古橋医院 ☎029-978-3770	三石内科クリニック ☎62-2234	菊地整形外科 ☎64-6111
12日	ゆはらクリニック ☎029-894-2002	福岡小児科医院 ☎66-3245	斎藤クリニック ☎64-3527
19日	江戸崎病院 ☎029-894-2611	細井クリニック ☎66-2000	みやおか外科整形外科クリニック ☎62-3761
23日	坂本耳鼻咽喉科医院 ☎029-892-2627	兼子内科循環器科 ☎64-3105	いがらしクリニック ☎62-0936
26日	角崎クリニック ☎0297-87-6030	池田病院 ☎64-1152	野村医院 ☎62-6561
29日	平常どおり	根本医院 ☎62-3155	牛尾病院 ☎66-6111
30日	平常どおり	横田医院 ☎62-0047	西新道外科医院 ☎62-0855
31日	竹尾医院 ☎0297-86-2436	吉澤胃腸科医院 ☎66-0977	飯野クリニック ☎60-2323

※診療を受ける際は、必ず電話で確かめてください。

12月のごみ収集日

資源回収日				燃えないごみ収集日			
A地区	14・28	C地区	7・21	A地区	11	C地区	25
B地区	9・23	D地区	2・16	B地区		D地区	
燃えるごみ収集日				粗大ごみの予約収集日			
全地区 毎週月・水・金曜日				12月中の予約→1月8日			

ごみ等の投棄禁止

ごみを投棄すると、処罰されます

『みんなの町、みんなできれいに』

◆ 問合せ先 ◆ 都市計画課 環境衛生係 ☎内線155・156

広報

かわち

平成16年11月15日発行

編集・発行 河内町役場秘書広聴課
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183
ホームページアドレス <http://www.town.kawachi.ibaraki.jp/>